

住民基本台帳の閲覧状況を公表します

市民部 市民課
☎ 82-1112

住民基本台帳法に基づき、閲覧状況を公表します。
住民基本台帳の閲覧は、国または地方公共団体の事業や世論調査、学術研究調査など、公共性の高い事業のために認められるものです。営利目的での閲覧はできません。

■対象期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日 ■閲覧方法：住民基本台帳の一部の写しの閲覧

【国または地方公共団体の機関の請求による閲覧】

閲覧日	国または地方公共団体の機関	請求目的	閲覧に係る住民の範囲
H29.11.6～ H29.11.7	自衛隊福島地方協力本部	自衛官、陸上自衛隊高等工科学校生徒に関する募 集事務として募集案内の郵送等を行うため	田村市全域のH12.4.2～H13.4.1生まれの男女、 H15.4.2～H16.4.1生まれの男性 563件

【個人または法人の申し出による閲覧】

閲覧日	申出者	委託者	請求目的	閲覧に係る住民の範囲
H29.4.24	㈱日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博	NHK放送文化研究所	「6月全国個人視聴率調査」の 対象者抽出	都路町古道7歳以上の男女 12件 (H22.12.31生まれまで)
H29.7.27～ H29.7.28	認定こども園わかかさ 園長 牧公介	なし	園児募集のため	船引町全域 0～5歳児 137件
H29.8.3	㈱I Tスクエア 代表取締役社長 渡邊亨	福島県	「平成29年度福島県政世論調査」 対象者抽出	船引町中山、大越町下大越 15歳以上の 男女 30件
H29.8.15	(一社)新情報センター 事務局長 平谷伸次	国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター	「第12回飲酒・喫煙・くすりの 使用についてのアンケート調査」 の対象者抽出	船引町東部台1丁目、2丁目の男女 22件 (S27.9.1～H14.8.31生まれ)
H29.10.30	㈱日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博	警察庁	「青少年を被害から守るための 調査」の対象者抽出	船引町船引、船引町東部台1～6丁目の 女性 28件 (H11.4.2～H17.4.1生まれ)
H29.11.17	(一社)新情報センター 事務局長 平谷伸次	福島県立医科大学	「幸福感と心身の健康に関する アンケート調査」の対象者抽出	都路町古道のH30.1.1 現在20歳以上 80歳未満の男女 23件
H30.1.11	(一社)新情報センター 事務局長 平谷伸次	福島県立医科大学	「東日本大震災後の福島県民の こころとからだの元気調査」の 対象者抽出	都路町古道のH30.2.1 現在20歳以上 80歳未満の男女 30件
H30.1.25	㈱R J Cリサーチ 代表取締役 佐野耕太郎	国立大学法人 東京 大学	「少子高齢化社会における家 族・出生・仕事に関する全国調 査」の対象者抽出	船引町船引 18～21歳男性、22～ 25歳女性は各3人、18～21歳女性、 22～25歳男性、26～29歳男女、30 ～33歳男女、34～37歳男女、38～ 41歳男女、42～45歳男女、46～49 歳男女は各2人 34件
H30.2.22	㈱サーベイリサーチセン ター 代表取締役 藤沢昌樹	独立行政法人 労働 政策研究・研修機 構	「第3回日本人の就業実態に関 する総合調査」の対象者抽出	船引町船引字城ノ内 20歳以上65歳 以下の男女 28件

情報公開・個人情報保護制度の運用状況を公表します

総務部 総務課
☎ 81-2111

田村市情報公開条例と田村市個人情報保護条例に基づき、それぞれの条例の運用状況を公表します。

【平成29年度情報公開制度の運用状況】

■行政情報開示請求件数
平成29年度：30件
※28年度：11件、27年度：7件

■行政情報開示請求権者の区分

請求者の区分	人数	割合
市の区域内に住所を有する者	2人	6.7%
市の区域内に存する事務所または事業所に勤務する者	1人	3.3%
報道機関等（任意開示）	27人	90.0%

■実施機関別の開示請求内訳

実施機関	件数	割合
市民部	27件	90.0%
農業委員会	1件	3.3%
教育委員会	2件	6.7%

■開示等決定の状況

決定区分	件数	割合
全部開示	2件	6.7%
部分開示	27件	90.0%
その他（不存在）	1件	3.3%

■部分開示の理由

不開示の理由	件数	割合
個人識別情報	1件	3.7%
事業遂行情報	26件	96.3%

■不服申し立ての状況

実施機関が決定した行政情報の不開示や部分開示に対して、不服申し立てはありませんでした。

【平成29年度個人情報保護制度の運用状況】

■個人情報開示請求件数

1件 ※訂正請求・利用停止請求なし

■個人情報開示請求権者の人数

1人

■実施機関別の開示請求内訳

保健福祉部 1件

■開示等決定の状況

部分開示 1件

■不服申し立ての状況

開示請求に対する不開示はなく、不服申し立てもありませんでした。

住み慣れた地域で、 自分らしく、生活し続けるために

田村市の平成29年度の介護認定率は19%で、国の平均より高く、県の平均と同程度です。
介護を必要とする方の約4割は、筋肉や関節・骨の「廃用性症候群」が原因です。

廃用性症候群とは

長期間、安静状態を継続することによって、身体にさまざまな悪影響をもたらす病気のことです。
生活不活発病とも呼ばれています。(筋萎縮、関節の拘縮、心機能の低下、うつ状態など)

● 運動サロン・いきいき健康サポーターの活動が広がっています！

Q 運動サロンってなに？

誰でも気軽に集まり、元気づくりのために、運動やレクリエーションなどを行う交流の場です。
市民の皆さんの自主運営のため、グループごとにさまざまな活動を行っています。

Q いきいき健康サポーターってなに？

普段から自分自身の健康づくりに取り組みながら、市内の運動サロンや地域の仲間に、元気をおすそわけする地域のボランティアです。

Q どうしてグループなの？

介護予防のカギは「社会参加」です。気心の知れた仲間との交流、楽しい趣味や地域のボランティア、やりがいのある仕事、社会とのつながりを持ち続け、自分らしく生きることが、一番の介護予防になります。

● サロン体験会を開催します！

興味はあるけど、何をしたら良いかわからないという方は、まずあなたとあなたの大切な人のためにカラダについて学びませんか？ぜひご参加ください！

●日時 6月28日(木) 午後1時30分～3時

●場所 市役所 多目的ホール

●内容

脳を活性化する体操、単体力年齢チェック、自宅で出来る簡単ストレッチなど

●対象者

・田村市にお住まいの方で自宅での運動や脳トレに関して学びたい方

・ご自宅の近くの集会所などで運動サロンを立ち上げたい方

●定員 先着50人

●申込方法

保健福祉部 高齢福祉課へ電話でお申し込みください。

●申込期限

6月27日(水) 午後4時まで

●準備物

動きやすい服装、水分補給用の飲み物

☎保健福祉部 高齢福祉課 ☎82-1115



広告欄 : Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 総務課 (☎ 0247-81-3125) へ